

## 6月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成23年6月28日(火) 14時02分～15時17分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、猪村委員、楯崎委員、浦郷教育長  
事務局：浦郷教育部長、馬渡こども部長、山下教育総務課長、小野学校教育課長、井上文化・学習課長、田代未来課長、原田文化・学習課参事、杉原図書館・歴史資料館館長、森学校教育課参事、大宅支援課長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認 平成23年4月臨時教育委員会会議録  
平成23年5月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
- 9 議 事  
第10号議案 武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱  
第11号議案 武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱  
第12号議案 武雄市スポーツ振興審議会委員の任命について  
第13号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について  
第14号議案 武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について
- 10 その他 ア. 各課等からの報告  
イ. 次回開催日程について  
ウ. その他

### 11 会議録

午後2時2分 開会

#### ○委員長

では、定刻をちょっと過ぎましたけれども、ただいまから6月の定例の教育委員会を始めたいと思います。

何か久しぶりにお天道様とお会いしたような感じがいたします。南九州はもう梅雨が明けたというようなことも言っております。例年に比べて少し梅雨明けが早いんじゃないかという予報も出ているようでございます。

では、早速、会を始めたいと思います。

まず、議事録署名人の指名です。次は猪村委員さんですね。では、お願いいたします。

次、前回会議録の承認です。何か訂正等ありましたらお願いをいたします。何もありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、これは承認をいたしたいと思います。

では、次に、教育長の報告に進みたいと思います。教育長お願いいたします。

#### ○教育長

それでは、2ページの報告の中から幾つか申し上げたいと思います。

前回5月20日でありますので、一番一年じゅうでも休みの少ない充実した時期かと思えます。この1カ月ちょっと、子どもたちの大きな事故等もなく過ごしてきております。当然これだけの子どもたち、職員いるわけで、幾らかの課題は生じますけれども、どうにか対応してきているところです。

春の運動会があちこちでありましたが、中には雨のために平日開催となったところもあったようです。あるいは体育館でされたというところもありました。そういうことがありましたけれども、非常に児童・生徒元気な姿を見ることができたようです。

それから、6月9日に市内の小・中学校の特別支援学級の宿泊体験学習がございました。私もいつときしかおれなかったんですが、本当に周到に準備してもらって、この日は外の活動もできるような日で、交流ができていたようです。

それから、11日に御船が丘小で武雄セミナーがありまして、このときは筑波附属小の白石先生という方がお見えいただいたんですが、200名近くの方が参加されて、大雨で子ども対象の授業はできなかつたんですが、参会者の方は非常に有益な研修を積まれておりました。

それから、15日に「ルークの冒険」、次の日もでしたけれども、三谷宏治先生という方の授業がありまして、非常に発想を変えるような、変えざるを得ないような、すばらしい授業を見せてもらいました。4年生から6年生まで全部一緒でしたけれども、非常に熱中して学べる、目が輝く時間であったようです。

それから、23日に文化連盟の総会がありましたけれども、このような形で総会があったのは初めてでありまして、今年度は特に秋の公募展をもう少し充実させていこうというような協議がなされております。

あと議会につきましては、部長から報告をいたしますが、1つ大きなので、残業をしないと、7月、8月は残業をしないという方針が出されまして、今、課長さん方非常に頭を悩ませて考えてもらっているところです。仕事を改めて見直すという意味では非常に意味あることでもありますし、作業効率を考えるということはしなければいけないことでもありますけれども、どういう形で可能かというところで、7月、8月という2カ月限定でありますけれども、工夫をしていかないといけないというふうに思っているところです。委員会はそう進めたにして、例えば、学校とか、公民館とかというのは、現実的に非常に時間、無理な面も見られるわけで、そのあたりの対応をさらに考えないといけないところかと思っております。

それから、全国学習状況調査が大震災等の影響で全国的には4月の実施はなかったわけです。ただ、問題できておりまして、全国配布は可能であるということでした。市町の教育長の意見を集約されるという形で、佐賀県は全県的に実施するというところで、ただ、日程を今調整されているところです。学校での採点、集計、報告して、県内の状況が公表されるということになるかと思えます。今の予定では9月末から10月初めの間に実施するということです。

それから、県の学習状況調査、4月実施分ですけれども、結果が出されておりました、現在、各学校で検討されているということです。

それから、人事関係では、この夏場にいろいろ採用試験等あるわけでありまして、前回お知らせしましたように、校長塾という名称で現在も毎週水曜日に市内16校の校長先生方が熱心に御指導をいただいております。

それから、議会でも話題になったのが、委員会としてはスクール・エコ・チャレンジという名称で行っている節電等であります。4月から進めているわけですが、それぞれ電気、水道、コピー等々の状況を報告してもらって進めているところです。トータルとして、子どもも含めて、地域も含めて意識を高めていけたらと思っているところです。ただ、片方に当然、熱中症対策等も考えておかないといけないわけで、極度の無理は避けたいと、当然のことですけれども思っております。

それから、来月、7月と8月にかけて教育委員会評価ということで、22年度の教育委員会評価について準備をしております。今年度までは評価委員さんは入れかえなしで昨年度の5名の方をお願いをいたしたいというふうに思っております。9月議会に報告するということになるかと思っております。

以上で報告とさせていただきます。

#### ○委員長

ありがとうございました。委員さん方から何か御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ありがとうございました。

では、5番の議事に進みたいと思いますが、ちょっと資料を確認します。この本資料と、それから、その2はございますか。公民館審議会委員会の交代について、ありますね。

では、議事の10号議案と11号議案はあわせて説明をしていただきたいと思います。教育総務課長お願いいたします。

#### ○教育総務課長

それでは、よろしく申し上げます。

本日、要綱の改正が2件と、審議会、協議会等の委員の任命、また、委嘱が3件でございます。

それでは、第10号議案と第11号議案一括して提案をいたしたいと思っております。

3ページ及び8ページに掲載をいたしております。

それでは、3ページのほうをお願いいたします。

第10号議案 武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、それと、8ページでございますが、第11号議案 武雄市公立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、御提案をいたします。

理由といたしましては、平成23年度の幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助限度額の変更に伴いまして、補助金交付要綱の改正を行うものでございます。教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、支援課課長のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○委員長

では、支援課長お願いいたします。

#### ○支援課長

支援課の大宅です。よろしく申し上げます。ちょっと補足説明のほうを申し上げます。

市では保護者の所得状況に応じまして、経済的負担を軽減して幼児教育の振興を図るということで、私立の幼稚園に在園する満3歳児、4歳児、5歳児の園児を持つ、市内に住所を有する保護者を対象に補助を行っております。この軽減をいたした分につきましては、国が3分の1以内で残りを市が負担しているというふうな状況でございます。

今回改正につきましては、先ほど提案理由で説明がありましたように、23年度の幼稚園就園奨励費補助金に係る国庫補助金の限度額が変更されたことに伴い、武雄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の別表第1と別表第2の改正をお願いするものでございます。

3ページの別表第1につきましては、在園児に小学校1年生から3年生の兄弟がいない場合の補助限度額について、それから、4ページの別表第2につきましては、小学校1年生から3年生までの兄弟がいる場合の補助限度額についての改正でございます。

改正点につきましては、5ページ以降の新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思います。アンダーラインを引いた分が今回改正分でございます。

入園料、保育料の全国平均は、年額で30万3,000円というふうになっておりまして、これを基準に補助限度額のほうが改正されております。

区分の階層ごとに3,000円から4,000円の範囲内で補助金が引き上げられております。それと、第2子

以降の園児の保護者負担を軽減する措置がなされているところでございます。

本市の場合のケースで申し上げますと、保育料の年額を22万4,000円の幼稚園を具体例としてとりまして、保護者負担額の階層を申し上げますと、②の市町村民税の非課税となる世帯で、1人が就園しているという世帯を例にとりまして、第1子の年間の補助限度額が19万3,200円というふうになります。このため、差し引き保護者負担額が3万800円になるというふうな形になります。現行と比較いたしまして、その階層では3,200円負担が少なくなるというふうなことでございます。

それと、ケースとしては武雄の場合で一番多いのが④のケースが該当するようです。市町村民税額の所得割が18万3,000円以下の世帯でございます。同じように1人の人が就園している場合で年額22万4,000円という保育料を仮定しますと、年額4万6,800円の補助ということで、差し引き17万7,000円の負担をお願いするというふうなことになるわけでございます。

6ページのほうをお願いいたします。

注2につきましては、アンダーラインを引いておりますけれども、年度途中に入園とか、退園があった場合については、ちょっと内容のほうは変わっておりませんが、国の補助基準のほうの表現が変更されておりましたので、改正をお願いするものでございます。

6ページ中段の別表第2の括弧書きの第2条関係でありますけれども、これにつきましては小学校1年生から3年生の兄弟がいる場合についての改正でございます。

7ページのほうをお願いします。

本市のケースで申し上げますと、④の市町村民税の所得割18万3,000円以下に該当する世帯で、補助額区分の第3子以降に該当するケースが想定されます。この場合ですけれども、3歳児が在園しておりまして、小学校1年生の兄と2年生の姉がいるというようなケースで年額30万3,000円を補助するということとなりますけれども、この場合は補助額のほうが実際の保護者の負担額が補助限度額を下回るようになりますので、22万4,000円というのが限度というふうになるわけでございます。

このような形での改正をお願いしております。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

あわせて、第11号議案のほうを引き続き説明いたします。

同じように公立の幼稚園につきましても、市のほうからの補助を行っております。在園する満4歳から小学校の就学の式に達するまでの幼児を対象に補助を行っておるところでございます。

私立の場合と同様に、国庫補助の限度額が変更されたことに伴い、改正をお願いするものでございます。

新旧対照表の9ページ、10ページをお願いいたします。

今回の改正につきましては、第4条のほうを削って、第5条を第4条とする改正をお願いしております。現行の第4条のほうにうたっておりました月割額の補助に関する事項でございますけれども、これを国の補助基準の改正に合わせて、別表の第1の注の2ですね、10ページの上の段になりますけれども、表現を追加いたしまして、途中入園又は退園により保育料が在園期間に応じて支払われている場合の補助限度額の算出方法についての改定についての記載をここにいたしております。

この関係で10ページの別表第1-2（第4条関係）でございますが、これにつきましては削除することといたしております。

それから、9ページのほうですけれども、別表第1の補助限度額の第2子の4万9,000円を50,000円に、第3子以降の7万8,000円は7万9,000円に改正することをお願いしております。

なお、公立保育園の入園料、保育料の全国平均につきましては、年額が7万9,000円となっております。これを基準に補助限度額が改正されているという状況でございます。

11ページをお願いいたします。

別表第2につきましては、在園児に小学校1年生から3年生の兄弟がいる場合の第3子以降についての補助限度額について、7万8,000円を7万9,000円に改正することといたしております。

別表第1と同じように、注意書きの表現につきまして追加をいたしまして、アンダーラインの部分ですけれども、しております。また、関連いたしまして、別表第2-2（第4条関係）については削除ということにしております。

以上、簡単でございますけれども、補足説明のほうを終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

#### ○委員長

ありがとうございました。

まず、10号議案についてですが、私立の幼稚園の補助金交付についてでございますが、以上のように提案していただいておりますが、何か御質問はございませんか。A委員さんどうぞ。

#### ○A委員

10号議案、11号議案、同じような質問ですが、この国庫補助限度額というのは、これは毎年変わっておりますか。

#### ○支援課長

毎年、若干上昇しております。ことしが、3,200円が第1子についてですけれども、昨年もその前年度と比べたら上がっております。何千円単位でございますけれども、上がっています。

#### ○委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

11号議案のほうはどうでしょうか。ほかに何かございませんか。A委員さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、10号議案と11号議案の議決を求めます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。ありがとうございました。

では、次の12号議案、教育総務課長さんお願いいたします。

#### ○教育総務課長

13ページをお願いいたします。

第12号議案 武雄市スポーツ振興審議会委員の任命について提案いたします。

スポーツ振興法第18条の規定に基づき、次の方を委員として任命したいので教育委員会の議決を求めらるものでございます。

氏名杉原豊喜様、所属、武雄市体育協会（副会長）であります。

任期につきましては2年間となっておりますけれども、前任者の残任期間ということで平成23年4月1日から平成24年の3月31日までの1年間ということでございます。

よろしく御審議お願いいたします。

#### ○委員長

武雄市のスポーツ振興審議会委員についての提案でございますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

次、13号議案、どうぞお願いいたします。

#### ○教育総務課長

それでは、手元の資料の別紙をお願いいたします。これ差しかえをしております、第13号議案 公民館運営審議会委員の委嘱について。

武雄市公民館設置条例第4条の規定に基づきまして、次の5名の方を中央公民館運営審議会委員として委嘱したいので、教育委員会の議決を求めらるものでございます。

5名の方につきましては、記載しているとおりでございます。各公民館等、また、市文化連盟、市連合PTAの代表者という方になっております。

これも委員の任期につきましては、2年間となっておりますけれども、前任者の残任期間ということで24年の3月31日まで1年間でございます。

その裏のほうが交代の報告書の写しでございます。

よろしく願いをいたします。

#### ○委員長

では、13号議案の提案でございますが、中央公民館運営審議会委員の交代についての提案です。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

次に、14号議案を。

#### ○教育総務課長

資料のその2をお願いいたします。

第14号議案 武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱等について。

武雄市図書館・歴史資料館設置条例第13条の規定に基づき、次の方々の武雄市図書館・歴史資料館の協議会委員に委嘱及び任命したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。

学校教育関係から西川登小学校の田島春己先生ですね。武雄小学校から中尾通孝先生です。あと社会教育関係から武雄市連合PTAの梅崎良誠さん。以上、3名の方でございます。

これにつきましても、委員の任期は2年間でございますけれども、前任者の残任期間ということで24年3月31日までの1年間でございます。

以上、提案をいたします。よろしく御審議をお願いします。

#### ○委員長

武雄市の図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱についての提案ですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、このようにお願いいたします。

#### ○教育総務課長

済みません。議案の日にちが22年の6月28日となっていました。23年に訂正をお願いいたします。よろしくをお願いします。

#### ○委員長

はい、訂正が23年6月28日です。

一応議事はそれだけです。これでいいでしょうか。

#### ○支援課長

そしたら、済みません、退席させていただきます。

#### ○委員長

そうですか。どうもありがとうございました。御苦労さまでございます。

では、6番のその他で各課からの報告でございます。

まず、教育総務課からお願いいたします。

#### ○教育総務課長

16ページをお願いいたします。

5月20日以降の行事報告及び行事予定について報告いたします。

行事報告につきましては、5月26、27日でございますが、全国教育長協議会定期総会・研究大会に教育長さんが参加をされております。

それと同じく27日ですけれども、武雄市連合PTA総会がセンチュリーホテルであっております。委員の皆様のご参加をいただいております。

6月になりまして、1日ですけれども、第56回の全国公立学校施設整備期成会総会、これは東京であっておりますけれども、教育部長さんが参加をされております。

あと行事予定でございますが、掲載されている分以外に、実は平成22年度分の事業について外部評価委員会を7月中に3回ほど開催する予定にいたしております。

それと、17ページでございますが、人事関係でございます。山内・北方学校給食センターそれぞれ運営委員及び監事の委嘱を行っております。委嘱期間については来年の3月31日までということで委員が各10名でございます。監事が3名ということで委嘱をいたしております。

以上、報告を終わります。

#### ○委員長

ありがとうございました。

では、学校教育課、学校教育課長さんお願いします。

#### ○学校教育課長

続きまして、18ページをごらんください。

まず、行事報告でございます。

6月1日、武雄市陸上記録会が白岩陸上競技場で行われております。

また、6月27日には第1回の学校訪問。武雄北中学校で行われております。委員の皆様ありがとうございました。

行事予定でございますが、7月28日にかけて学校訪問が4校1園で予定されております。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、19ページ、内申関係でございます。

(3)特別非常勤講師でございますが、7小・中学校におきまして9人の特別非常勤講師の方々に御授業をいただいております。

次に、寄附採納についてです。

朝日町大字廿久、檜崎史彦様より給食着を30着、朝日小学校に。

佐賀市久保田町大字久保田の五光株式会社代表取締役本永幸秀様より、エアコンを東川登小学校に。

昭和50年度朝日小学校卒業生一同代表竹内智道様より、図書カードを朝日小学校にいただいております。

以上で終わります。

#### ○委員長

ありがとうございました。

では、文化・学習課のほうからひとつお願いいたします。

#### ○文化・学習課長

文化・学習課でございます。20ページをごらんいただきたいと思います。

まず、行事報告でございますが、この間、各町、各公民館のまちづくり推進協議会の総会でありますとか、あるいは各公民館の公民館運営審議会が各町で開催されております。新しく御承認いただきました委員さんのメンバーで審議会が審議をされているという状況でございます。

なお、一番下のところに6月27日、西川登町の小田志と庭木地区におきまして、昨日から30日にかけて通学合宿が開催されております。小学校4年生以上の生徒さんでありますけれども、小田志が15人、庭木地区が12人の参加でございます。各公民館で合宿をしております。

続いて、21ページの行事予定でございますが、7月1日に社会教育委員の会を開催する予定でございます。23年度の武雄市の教育を中心に、それから、各公民館におきます取り組み等を御紹介しながら、

社会教育に関する御意見をちょうだいしようということで考えております。

なお、公民館の監査は5、6、7日を中心に各公民館のほうの監査予定が入っております。

以上が生涯学習関係でございまして、続きまして、22ページ、生涯スポーツの関係でございます。

5月21日につきましては、委員の皆さん方も御参加いただきまして、市民体育大会の総合開会式が開催されています。御参加ありがとうございました。

続いて、6月に入りましてでございますけれども、武雄スポーツクラブを中心に活動を御報告をここに上げさせていただいております。ただ、5月28日の歴史めぐりウォーキング、あるいは6月5日のグラウンドゴルフ交流大会、また、6月12日曜日の黒髪山のウォーキングでございますけれども、あいにく雨のためにそれぞれ5日と12日については中止をせざるを得ないという状況でございます。中止をさせていただいております。また、おつぼ山のウォーキングにつきましても雨でありましたので、2名様参加ということになっております。

それから、行事予定でございますが、下のほうに7月7日木曜日に若木町の眉山キャンプ場開き式を開催する予定でございます。

このほかに上げておりませんもので予定がありますのが、7月5日10時からでございますが、平成23年度、今年度初めて古希軟式野球大会の交流大会を開催する予定でございます。開催は恐らく10月の予定でございますが、そのための実行委員会、第1回目の古希野球大会の実行委員会を7月5日10時から開催する予定でございます。

それから、23ページ、文化芸術係でございますけれども、まず、御報告でございますが、5月29日曜日に第31回のたけお音楽祭を文化会館の大ホールで開催させていただきました。おかげさまで年々参加団体がふえておまして、ことしは東は県内鳥栖商業を筆頭に、県内各地から御参加をいただきまして、30団体の参加がございました。入場者でございますが、1,400枚の入場券を販売させていただいております。実際に入っていた方も1,300人を超えているという状況でございます。最後まで客席が埋まっているという状況でございます。

それから、先ほど教育長から報告がありましたように、6月23日は文化連盟の総会をさせていただきましたが、今回、合併をしまして初めてということでございまして、参加団体88団体でございました。

それから、行事予定でございますが、7月22日に劇団四季のミュージカル「ウィキッド」を福岡の公演でございますけれども、キャナルシティに行く公演のチケットを45枚をめどに販売しております。おかげさまで残りが3枚という形で販売が進んでいる状況でございます。

あと7月24日に第37回の佐賀県西部地区の高校演劇祭を予定しておりまして、現在のところ、参加予定校が9校でございます。また、この前段としまして、高校生のための舞台技術の研修会を7月10日曜日に開催する予定でございます。現在9校50名の方が参加をする予定になっております。

## ○文化・学習課参事

それでは、文化財のほうです。

24ページをお願いします。

行事報告ですが、6月8日、明治安田生命助成金贈呈式ということで、南片白浮立が50万円をいただいております。

それから、27日、昨日ですが、武雄の古きよき文化・歴史を再発見する協議会幹事会、それから、武雄市伝統芸能祭実行委員会ということで開催をしております。

行事予定です。

7月21日から22日にかけてです。九州地区市町村文化財保存整備協議会の総会がセンチュリーホテルであります。武雄が受け持ちということで開催をすることになっております。

28日ですが、大日の皮浮立の奉納ということですが。

このほか民俗芸能関係では、7月23日に永松の面浮立、富岡天満宮で11時からですね。それから、24

日は鳥海天満宮で夜7時から奉納がされます。

以上です。

#### ○委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館。館長さんお願いします。

#### ○図書館・歴史資料館館長

まず、行事報告です。

ごらんのとおり、MY図書館にかかわる視察研修ということで、各地から、県外からもおいでいただいております。これまでおいでいただいたところ、5月、6月で4件ございます。

それから、6月7日には東川登小学校、昨年に続いてですけれども、図書館見学にお出でいただきました。

16日は武雄中学校の武雄市以外から武雄中においでになっている先生方、20名近くいらっしゃいましたけれども、武雄市のことを知っていただくということで図書館のほうで研修をしていただいております。

それから、予定ですが、6月30日に北方小の3年生70名程度ですが、図書館見学にお見えいただくということです。

それから、6月、7月もたくさんの方の視察が入っております。5日、13日、14日と県外からの視察です。

それから、現在、武雄市美協展を開催しております。7月3日までの予定ですので、ぜひおいでいただければと思っております。

それから、ここに書いてございませんけれども、7月10日の日曜日の1時から2時半まで、ブックスタート「おひぎでよんで！」の研修会を実施いたします。龍谷短大の二羽史裕先生をお呼びして講演会をしたいと思っております。これはブックスタートにかかわっていただいているボランティアの方々以外にも、武雄市内のお話サークルの方々、それから、子育て支援にかかわっておられる方々、幼稚園、保育園、小学校の低学年の先生方と、広く呼びかけておいでいただくように計画をしているところです。

以上です。

#### ○委員長

ありがとうございました。

では、未来課のほうお願いいたします。

#### ○未来課長

資料は26、27でございます。

まず、行事報告のほうから主なものだけ説明をさせていただきたいと思っております。

5月27日金曜日19時半から、市子連の育成者研修会を文化会館のほうで開催いたしました。前市子連の会長でありました大河内さんに講師をお願いして、約180名、関係者集まっていたきまして研修会を開催してきたところです。

それから、28日の土曜日に9時から発明クラブの今年度の開校式を開催しております。今年度は20名の参加ということです。

6月4日の土曜日から日曜日にかけて、わんぱくスクールの3回目を保養村のほうで開催しております。この3回目から追加募集いたしましたら4年生が12名参加をしております。5、6年が16名でございましたので、合計28名ということで、28名体制で今後年度終了までわんぱくスクールを開催していくということになります。

それから、6月12日の日曜日に少年の船の開校式と引き続き事前研修の1回目を行っております。今年度の少年の船の参加者は、5年生が16名、6年生が14名、それから、中学2年生が1名、中学3年生が3名ということで、計34名。今から事前研修を4回重ねて、それから、8月17日の本研修へということ

で事業を進めていくということになります。

それから、行事予定のほうをお願いします。

きょうですけど、6月28日18時から子育て支援センターの運営協議会を開催するようしております。運営委員さん15名参加いただきまして、ちょっと開催ができませんでしたけど、本年度のセンターの運営のあり方について協議を行っていただくということですのでしております。

それから、7月2日の14時からということで、これは翌日曜日にかけてですけど、わんぱくスクールと、それから、夏のジュニアリーダー研修会、合同で眉山キャンプ場のほうで1泊2日の合同研修ということで、わんぱくスクールが28名と、それから、ジュニアの研修のほうに参加をいただいている子どもたちが約30名ですので、合計58名、それに我々スタッフがということですので、総計すれば70名規模ぐらいのキャンプになるのかなというふうに思っています。ちょっと雨が続いていますけど、雨の降らないのを祈っております。

それから、7月21日木曜日でございますが、わんぱくスクールの6回目ということで、青島のほうにサバイバルキャンプ、26日までです。21日に出発式をしまして、26日の夕方に帰ってくるという予定にしております。御参観のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、7月27日からでございますが、北海道の雄武町から子どもたちが武雄のほうに交流に見えます。今回、子どもが15名と、それから、引率の先生たちが4名ということで、計19名、武雄のほうにおいでになります。日程的には7月26日に福岡のほう、今回、今までとちょっと変わってまして、今まで長崎に来て福岡から帰るということですけど、今回から福岡のほうに着いて長崎から帰るということで、若干スケジュールのほうが今までと違うことがありますけど、7月26日に福岡へ来て福岡泊まり、翌27日の、今のところ予定は10時にこちら市役所のほうにおいでになるということで歓迎式を予定しております。それが済んだら、ホームステイ先のほうと対面式を先に済ませて、午後から山内東小学校と交流事業ということで考えています。交流事業が終わったら、また、ホームステイ先のほうへということで、その日はホームステイ先のほうに宿泊という形になります。28日の4時からお別れ式を市役所のほうでというふうに考えています。お別れ式の終わった後は、その日は武雄のセンチュリー泊です。翌29日に長崎市のほうへ行かれまして、その日は長崎泊で、翌7月30日に長崎空港から北海道のほうへお帰りになるというような今のところ予定になっております。

それから、7月31日日曜日ですけど、白岩のほうで市子連の球技大会を計画しております。各町の予選を勝ち抜いたチームが参加していただくということで、男性がキックベースボール、女の子がミニバレーボールということで、競技場と体育館のほうに分かれて開催をするというふうに計画をしております。

以上、行事予定でした。

#### ○委員長

ありがとうございました。教育部長さんどうぞ。

#### ○教育部長

6月議会の報告を、時間が押しておりますので、簡潔に申し上げます。

6月議会は一般質問が4日間ありましたけれども、今回は割と少なかったというのが印象で、一応9人の議員の方から通告なりあっておりましたけれども、途中で追加もあって、差し引き9人という形になっています。

一般質問の主なものについては、先ほど教育長のほうから話があったように、東日本大震災を受けて、その関連質問等が多かったかなという感じがいたします。省エネ教育等のあり方とか、そこら辺については、先ほど教育長のほうからあった部分です。

それから、放射線の被曝限度数値の問題、年間20ミリシーベルトを基準にということで文科省が出したこの数値、後で5月28日に1ミリシーベルト以下を目指すということで文科省が言ったわけですから

ども、そのことについてどう思うかというようなことの質問が結構あったかというふうに思っています。

それから、この大震災の関係でいろいろ質問ありましたけれども、市長とかの考えを聞くとか、要するに文科省の対応とか、あるいは学校の対応、いろいろしたこと、防災教育も含めたところで、市長のほうの考えが聞かれた部分等が、釜石中学校の津波対策3つの教え、このことについてどう思うかとか、あるいは学校のクールビズについてどう思うかとか、そういうものがあったというふうに思っています。

それから、この6月であった主なものでは、学校施設整備、武雄小学校の体育館の位置が一番奥のほうに計画をしていますけれども、そのことについてと、それから、武雄小学校の児童園が今体育館の横、今の管理棟の前にあるわけですけれども、そこら辺の児童園について、移設も含めた、そういう検討はしたのかというようなこと等が言われています。

それから、分校の廃止等については考えていないのかというようなことがちょっとあっています。

それから、武内公民館の建設について早期の建設というようなこと、あるいは中学校の修学旅行のあり方等についての問題、それから、いつもあることでありますけれども、武雄市の児童・生徒の現状です。学校の多忙化、支援体制のあり方、あるいはICTの利活用の状況とかいうもの、あるいは小中一貫教育についてどう考えたら、小規模校の教育とか対応です。それから、小学校の進路指導、御存じのように、中高一貫が始まったということ、もう年数4年目等になっていますので、そのことにかんがみての小学校の進路指導のあり方はどうなのか、それから、北方幼稚園の運営について、こういうものが主な一般質問であったかというふうに思っています。

あと予算等関係では、MY図書館のデジタル推進協議会を設置するというので、今後のあり方について協議をいたしますけれども、このことについて経費を、職員旅費、委員さんの旅費等、報酬を含めて96万円程度で予算化をしている。

それから、あと学校教育関係では、魅力ある学校推進の関係で、当初予算では一般財源を少しつけておりましたけれども、県費がつくということで50万円県費のほうをつけていただきましたので、その分で当初つけておりました市費を減額するという形になっています。

それから、あとは主なものでは文化会館の耐震補強計画、耐震診断が22年度に出ましたので、その耐震診断に基づいて耐震補強計画の策定委託料という形をお願いをしています。

それから、もともと文化協会事業として大村室内合奏団の部分を予定しておりましたけれども、これが地域振興財団のほうから助成金をいただくという形になりましたので、この文化協会の事業のほうから外して、助成金、それに一般財源を加えるという形での組み替えと予算の増、そういうものが予算的には認めていただいた、で、本日議会の中で承認をいただいたという形になっているところであります。

簡単でありますけれども、以上です。

## ○委員長

こども部長どうぞ。

## ○こども部長

私どもこども部のほうでは、一般質問につきましては、福祉関係が多いんですけども、1件、教育環境という意味での学童保育の件でちょっと質問が出ております。朝日小学校の学童保育が環境が悪いんじゃないかというようなお話でございましたので、こちらのほうにつきましては、既存の学校施設内のほうで何かできないか、今検討しているということで考えております。

それから、放課後児童クラブの終了が今6時までということでやっておりますけれども、この延長がさきの議会で議題になりまして、その後、どうなったという質問がっております。それにつきましては、ファミリーサポート事業を今実施しているわけですけれども、1時間200円の助成を実施しております。それで、今、放課後児童クラブの送迎につきましては、4月、5月の2カ月間で定期的にとりか、常態的に利用されている方が5人で57回利用をされている実態を報告しております。ほかに月に1回、2回とか、そういう単発はありますけれども、継続的な方はこれぐらいですということで報告をし

ているところでございます。

それから、予算のほうに関しましては、私どものほう、今度、保育所の改築予算のほうをお願いしておりました。北方町の志久保育園の移転改築工事、それから、武内町にあります武内保育園の園舎の一部改修工事、それから、山内保育園の園舎の改築と認定こども園の整備ということで、3カ園の改築を予定しております。

山内保育園の認定こども園につきましては、幼保連携型の認定こども園をされます。今、保育所のほうでは認可を受けてありますので、その保育所で施設も若干大きくはなりますけれども、あと30人規模の幼稚園の認可を取られて、幼保連携型の認定こども園の来年4月実施を予定されております。ちなみに市内では認定こども園は、ことし4月から三間坂幼稚園が幼稚園型の認定こども園、これは認可の幼稚園と無認可の保育園の組み合わせみたいなものをされておりますので、武雄市内では山内保育園が2件目ということになります。

それ以外ですけれども、先ほど未来課長のほうから報告いたしました青島のサバイバルキャンプに私ども福祉文教の議会の常任委員会が7月25日に訪問をして激励をしていただくように予定しております。

それと、教育長の報告の中で黒米の贈呈式があったということで、この黒米で6月の23日だったと記憶しておりますが、学校で給食がありまして、私ども食育課の職員もそちらのほうに参りまして、ブログでこの黒米の給食を紹介させていただいておりますので、ごらんいただければ幸いです。

こども部のほうからは以上でございます。

#### ○委員長

ありがとうございました。

各課からと議会報告、こども部長からの報告等がありましたが、何か質問ございませんか。C委員さんどうぞ。

#### ○C委員

未来課さんのほうにですけれども、サバイバルキャンプに今年度から4年生が参加をするということで、内容がハードなキャンプなものですから、4年生の体力的にちょっと心配なところもあると思いますけれども、そこら辺の御配慮を何かお考えかなというふうに思いまして、お尋ねです。

#### ○委員長

未来課長さんどうぞ。

#### ○未来課長

お手元のほうに、遅くなりましたが、今回の第6回の青島サバイバルキャンプの、裏面のほうにプログラムということで書いております。ちょっとこれだけ見たら、通常、5、6年生のわんぱくでやっているところと変わらないわけですけど、具体的にどうするというのはちょっと今のところまだ考えていませんけど、4年生が3回目からということで、今キャンプの事前研修という形でやっておりますので、期間的に短うございますので、当然そこらあたりを配慮して、ちょっと厳しいキャンプにはなろうかと思えますけど、御意見のとおり、その分心がけてキャンプを行いたいと思います。

なお、毎年のごとでございますが、ジュニアリーダーズクラブのほうもついてまいりますので、特に4年生の分、心がけてしっかりそこらあたりつけていきたいというふうには考えております。まずは事故のないようにということで、ちょっと厳しいキャンプですけど、それも一つのまさにサバイバルキャンプですので、やむを得ないのかなというのが一つありますけど、極力応援をしていきたいと、周りですすね、そういうことでやっていきたいというふうには考えています。

#### ○C委員

御配慮のほど、よろしく願いいたします。

#### ○委員長

今のは特に保護者さんとも十分いろいろと連絡取り合ったりなんかしながら、ぜひお願いをしたいと思います。何かあったときには、やっぱり子どもの判断よりも親の判断だろうと思いますので、ぜひ保護者さんとの連携をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かございませんか。

未来課のほうにお尋ねですが、文化・学習課のほうで7月7日に眉山キャンプ場開きというのがあるわけですね、この未来課のわんぱくスクール、夏のジュニアリーダー研修の眉山キャンプ場というのは2日とありますが、これはどうなっているんですかね。

#### ○未来課長

正式には教育委員会のほうの管轄ですけど、眉山キャンプ場の正式キャンプ場開きはここに示してあるとおり、7月7日でございますが、例年、その前にわんぱくスクールと夏のジュニアリーダー研修ということで、毎年、眉山キャンプ場を使用させてもらっております。

行事予定のほうにも書いてはありますが、あした、教育委員会とこども部のほうで眉山キャンプ場の草刈り清掃、バンガロー清掃等の作業を一緒にするようになっています。正式には7月7日から。

#### ○委員長

はい、わかりました。

それから、浦郷部長さんにちょっとお尋ねです。大村の地域の音楽がことしもあるということですね、

#### ○教育部長

前は全小学校だったんですが、今回からは3校で、午前中、午後、そして、夜は公民館、最後は発表という形でコーラスのやまびこと一緒に共演という形でやるということで考えております。

#### ○委員長

昨年度は地域の方々に好評だったもんですから、よかったです。ありがとうございました。

そのほかにございませんか。

学校教育課長さんかにお尋ねですが、何か最近もまだ保護者さんから、一般に言うモンスターペアレントではないですけども、ああいう苦情というのが何件かはあっているんですか。全くないんでしょうか。

#### ○学校教育課長

苦情といいましょうか、お尋ね的には何件かはございます。しかし、モンスターペアレントというふうな理不尽なものではございません。純粋にお子さまの教育とか学校の対応についてお尋ねをしてあるという形で、お答えをして、また学校から説明をすれば御納得いただくというケースはございました。

#### ○委員長

ありがとうございました。いや、ちょっとニュースになりました、何だったですかね、体罰かなんかでお金を払え、慰謝料を払えというような訴えまで出したようなことがあるから、すぐああいうふうなものがぱっと広がってくることもあるから、ちょっとお尋ねしたところです。

それから、これは徳島県で学校給食1億1,000万円横領して、それが9年間わからなかったという問題が起こってございましたので、どうぞその付近、監査等もよろしくお願ひしたいと思います。点検等もですね。

#### ○文化・学習課長

済みません、1件だけ御報告事項がありますが、よろしゅうございますか。

前回の教育委員会のときにA委員さんのほうから、武雄市体育協会の決算に関連いたしまして、指定管理制度についてのお尋ねがあり、私のほうで調査をしまして、御報告いたしますという形でお話ししておりましたので、今お手元にお配りしています資料は、武雄市の体育施設の指定管理者を募集するときの要綱でございます。この附せんをつけましたところをお開きいただきたいと思います。恐らく5ページになると思います。お尋ねが3点あったかと思いますが、まず1点目は、指定管理料が年々変化す

るのかということで、私のほうもそのときには大抵一定額でということでお話をしておりましたが、調べましたところ、指定管理料につきましては平成21年度から22、23という形で、このように減額した委託料という形で募集をさせていただいております。この中身につきましては、21年度から新たに山内町と、それから、北方町の施設が指定管理に加わるという形になりまして、この試算の折に、指定管理制度を取り入れますと、当然その制度の効果が出てくるということで、それぞれ山内と北方の施設に関する管理料の分について5%程度減額できるのではないかとこの予測をしておりました、北方と山内を5%減にして、そして、武雄町はそのままという形にしますと、このような形で平成21年、22、23という形の分の減額した金額になります。ちなみに21年から22年度につきましては、これでいきますと、率的には減額率が3.52%という形になります。また、22年度から23年度につきましては、減額率が3.47%という形で減額した額で募集をしているという状況でございます。

それから、2点目でございますけれども、体協のほうから発言ありました入場料等ですね、使用料等の増を見込んでこの減額があったということでございますけど、調査をいたしましたら、そのようなことは一切ございません。入場料等につきましては固定をして計算をしておりますので、その中に入場料等についての増額ということに、入場料の見直しを行って増額を見込むということはございませんので、御報告をしておきます。

それから、3点目でございますけれども、決算報告の中で管理に関する経費の余剰金と申しますか、それがあつたと思っておりますが、それについて繰り越しをしていいのかということでございますが、これにつきましては同じ募集要綱の6ページの上のほうでございますけれども、③のところに書いておりますように、指定期間の各年度末の決算時において管理運営経費、利用料金収入予定額に過不足が生じた場合でも、原則として精算を行わないという形で決めております。法制のほうと確認をいたしましたけれども、余剰金につきましてはその分をこの間、指定管理をしている間につきましては、例えば、我々のほうが返せとか、それについては認めないということは申し上げられないし、また、不足が生じた場合についても、それについてそれを補うようなことは一切しないということでもありますので、そういう形で御承認いただきたいと思っております。

以上、3点でございます。

#### ○委員長

報告でございます。A委員さんいいですか。

#### ○A委員

ちょっと確認でいいですか。

そしたら、毎年、管理委託料が減っているのは、剰余金の分を減らしたということじゃなくて、先ほど説明があつたように、北方、山内の分を取り込んだためのプラスの分があるからということですね。

#### ○文化・学習課長

はい、そうですね。山内と北方の分それぞれこれまでの管理に関した経費を出しまして、指定管理を取り組んだ際にどれぐらいの効果が見られるかということとを計算しまして、それぞれ査定をして、そのうち全部ではなくて、そのうちの5%は減額できるのではないかとこの見込みを立てまして、このような形になっております。

#### ○A委員

それから、あと1点ですが、前回、収入が不足する分については使用料改定を行うということで説明があつたんですが、それじゃなくて、中身というか、管理運営費、利用料金の収入予定額に過不足が生じた場合でも、原則としてその年度の中で精算して、剰余金がある分についてはその剰余金を使って精算するということになるんですかね。

#### ○文化・学習課長

そうですね。指定管理をされた指定管理者のほうの努力によって剰余金が出ましたけれども、翌年度

等不足が生じた場合については、その分の管理に充てていただくという形でございますので、そういう形で運営をしていただくという形でございます。

**○A委員**

済みません、あと1点です。

指定期間が24年の3月31日で3年間ですよ。24年の3月末で一応また新たに公募して指定管理の団体というか、委託先を募集されると思いますが、当然、武雄市の体育協会になろうかと思いますが、その場合の剰余金が残った分については、一応その3年間の来年の3月末で一回一たん精算するんですかね。

**○文化・学習課長**

そこについては、当然、今後の剰余金でありますけれども、その管理にかかる経費の分の状況を見て、剰余金が出た場合については、3年間ありますので、その精算という形になると思います。それは指定管理者のほうとも当然話をしたいというふうに思います。

なお、24年度からまた新たに指定管理制度の分の募集をしなくてははいけませんので、剰余金等についての今度の新制度で募集しますときの経費の委託料の分の参考にはさせていただきたいというふうに思っていますので、そういう状況でございます。

**○A委員**

はい、わかりました。ありがとうございました。

**○委員長**

いいでしょうか。ありがとうございました。

ほかに何か委員さん方からありませんか。C委員さんどうぞ。

**○C委員**

先ほどサバイバルキャンプのほうに議員さんたちが福祉文教のほうから来ていただくというようになったことをちょっとお伺いして、ああ、よかったなというふうに思っておりますが、システムというか、内容とか、部局の問題とかを越して、学校訪問などのときにそういう福祉文教のほうの方から来ていただくというふうな流れるなものはお考えではないのでしょうか。学校教育課。

**○学校教育課長**

ただいまのところ、そこはちょっと考えてはおりませんが。

**○C委員**

そういうお話が出たりとかはないですか。

**○学校教育課長**

私のところにはその考えは伝わってきておりません。

**○C委員**

そうですか。部長のところにも。

**○教育部長**

ございません。

**○C委員**

福祉文教からも何もお話しはない。はい、ありがとうございました。

**○委員長**

よろしいでしょうか。

そしたら、一応この予定の分を終わりますが、各課からの報告をお聞きしながら、この7月、8月、9月、10月ぐらいまでは本当に屋外的なものの行事もたくさんありまして、特にサバイバルなんかはとてもハードなスケジュールで活動を行われ、子どもたちを育てていただくようでございますが、どうぞ子どもたちの安全はもちろんのこと、この指導者の方々、また、皆さん方の健康も安全にも気をつけて、

そして、何かあったときにはすぐスピーディーに報告、連絡、相談、それをぜひお願いして、無事子どもたちの健やかな成長への足しになればと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、これで終わってよろしいでしょうか。

ちょっと後にもまだ行事を組んでおりますので、今回の委員会はこれで終わってよろしいでしょう。何か緊急にございませんでしょうか。（発言する者あり）開催日程やったですね。

次回は7月27日3時からの予定をしております。この7月27日、これは雄武町がこちらに来たときです。大体その日程に合わせてちょっと3時からとしております。午前中に表敬訪問して、それから午後、山内東小学校で交流を2時半までします。そこまでちょっと私たち教育委員も参観をし、立ち会いをして、そして、3時から委員会を開くということの予定にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、これで6月の定例の教育委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**午後3時17分 閉会**